

## 評価基準

- 1 審査項目及び評価内容の配点は下表のとおりとし、審査委員5名が採点します。
- 2 総合点合計が最も高い者を契約の相手方として選定します。
- 3 2の場合において、総合点が最も高い者が複数の場合は、選定委員会で協議し、候補者を選定します。
- 4 2,3に関わらず、各選定委員による評価の合計点の平均点が7割未満の場合は、候補者として選定しません。企画提案者が1者の場合も同様とします。

審査項目及び評価内容			配点
(1) 企画の提案内容			
ア	企画及び業務遂行上の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権啓発活動の意義や目的の理解及びその重要性の認識</li> <li>・企画、運営等に対する明確なコンセプト、優れた着眼点</li> <li>・積極的な取組姿勢</li> <li>・業務遂行に必要な体制の確立</li> </ul>	5
イ	ステージイベントの企画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画、運営等に対する明確なコンセプト、優れた着眼点</li> <li>・人権問題が身近なものとして捉えられる内容</li> <li>・適切な出演者の選定</li> <li>・専門性、創造性があり、実現可能で実施効果が期待できる内容</li> </ul>	10
ウ	イベント会場概要図	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの参加者が見込める設定</li> <li>・会場全体の回遊性</li> </ul>	5
エ	広報関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画、運営等に対する明確なコンセプト、優れた着眼点</li> <li>・SNSやメディア等を活用した効果的な情報発信</li> </ul>	5
オ	参考見積	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計上費目、見積経費の妥当性</li> </ul>	5
(2) ヒアリング			
ア	専門技術力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案した企画の技術的な裏付け、方針や手法等の説明</li> <li>・関連する業務実績や知識の豊富さ</li> </ul>	5
イ	取組姿勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実施上の課題や問題点の把握</li> <li>・提案した企画についての積極的な補足説明</li> </ul>	5
ウ	コミュニケーション力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質問に対する的確かつ簡潔な回答</li> </ul>	5
合 計			45